

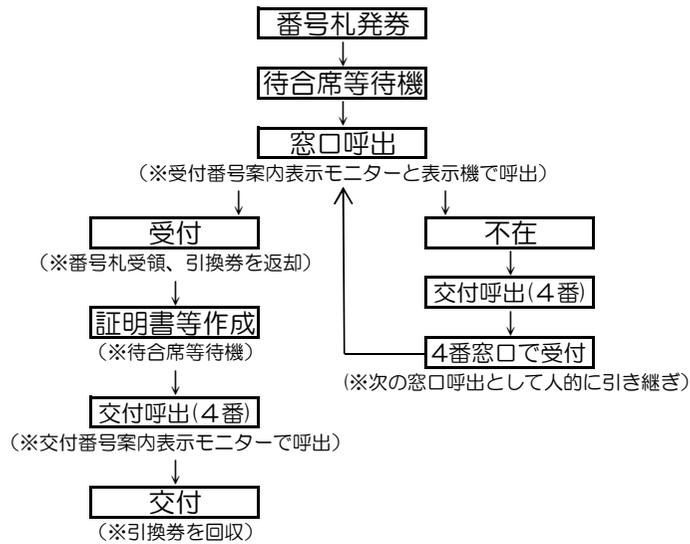
成田市広告付き番号案内表示機等設置及び運用事業者募集に係る質疑回答について

No	質 問	回 答
1	<p>発券機について①。想定されている業務数（ボタン数）と業務内容（ボタン内容）をご教示いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>※3台発券機がございますので3台ともご教示ください。</p>	<p>現時点で8業務を予定しております。業務内容としては、①証明書(4窓口)、②住民異動(4窓口)、③旅券申請、④旅券交付、⑤戸籍届出(2窓口)、⑥国民健康保険(2窓口)、⑦国民年金(2窓口)、⑧後期高齢者医療(2窓口)を予定していますが、現時点での考え方であり、詳細は設置事業候補者決定以降の協議の中で決定する予定です。</p> <p>なお、3台の発券機の受付業務は共通であり、発券機ごとに受付業務を分ける運用ではありません。</p>
2	<p>発券機について②。発券機が3台ありますが、1台は記載台横で市民用（お客様が発券する）だと思えます。あと2台は、市民課執務室内と保険年金課事務室内に設置されており職員用だと思えますが、この2台の発券機の運用上（業務フロー上の）の使用方法をご教示いただけますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>1にも記載のとおり、3台とも同様の業務内容について連動して発券し、受付番号は重複しない仕様です。事務室側の2台は、記載台の横の発券機での取り忘れや発券間違い等の際に、窓口で対応した職員がお客様を煩わせず、すぐ発券するためのものとして設置しています。</p> <p>なお、交付番号案内表示モニター3台と受付番号案内表示モニター2台の画面情報は、それぞれ同一の情報を表示します。</p>
3	<p>業務フローについて。発券後の各業務ごとの業務フローをご教示いただけますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>別添「業務フロー図」をご参照ください。</p>
4	<p>募集要項の5.設置機器等の条件→⑦表示器は、既存機器同様に吊り下げて設置すること。』とありますが、天井からの吊下げでしょうか？または、幕板からの吊下げでしょうか？また、吊下げポールの長さをご教示いただけますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>既存の機器は、各窓口の表示の裏側（事務室側）に取り付け用の鋼材を横に渡してあり、それに取り付けられています。</p> <p>（今回の募集ホームページにある添付ファイル「配置図」の1枚目下段に現況写真「受付窓口(事務室側)」を載せてありますので、そちらもご確認ください。）</p> <p>なお、現況の吊下げポールの長さは30cm程度です。</p>
5	<p>7. 費用（1）において、“運用に係る”費用等は事業者負担とする旨記載がありますが、同（5）における電気料金（実費相当額）の負担に関し、5. 設置機器等の条件に定める（1）～（5）の窓口業務に関連する設備を使用する場合の電気料金についても、事業者負担となるのでしょうか。</p> <p>事業者負担となる場合、現在の設備における年間電気料金について、参考までにご教示ください。</p>	<p>7. 費用（5）における電気料金（実費相当額）において、5. 設置機器等の条件に定める（1）～（5）の窓口業務に関連する設備については、事業者負担とは考えておりませんが、（6）広告等放映モニターについては、事業者の負担となります。</p> <p>なお、現在の設備における年間電気料金については個別に算出しておりませんので以下を参考に推計願います。</p> <p>①平成29年4月から11月までの月平均電気単価（累計電気料金÷累計使用電力量） ＝19.9円/kwh</p> <p>②概算年間稼働日数 （365日－土曜日－祝日－一年年末年始） ＝292日（365－52－16－（6＋1））</p> <p>③1日当たりの稼働時間（8時間45分）</p>
6	<p>1 2. 協定の締結及び設置工事（3）において、表示機等の設置工事を開始する場合はあらかじめ成田市財務規則に基づく使用許可を受けることとありますが、5. 設置機器等の条件に定める（1）～（5）の窓口業務に関連する設備についても申請が必要でしょうか。</p> <p>申請が必要となる場合、7. 費用（5）における行政財産使用料についても、事業者負担となるのでしょうか。</p>	<p>1 2. 協定の締結及び設置工事（3）における使用許可において、5. 設置機器等の条件に定める（1）～（6）については、申請が必要となります。</p> <p>なお、7. 費用（5）における行政財産使用料では、5. 設置機器等の条件に定める（1）～（5）については、本市の業務執行に寄与するものと認められるため、事業者負担とは考えておりませんが、（6）広告等放映モニターについては、事業者の負担となります。</p>

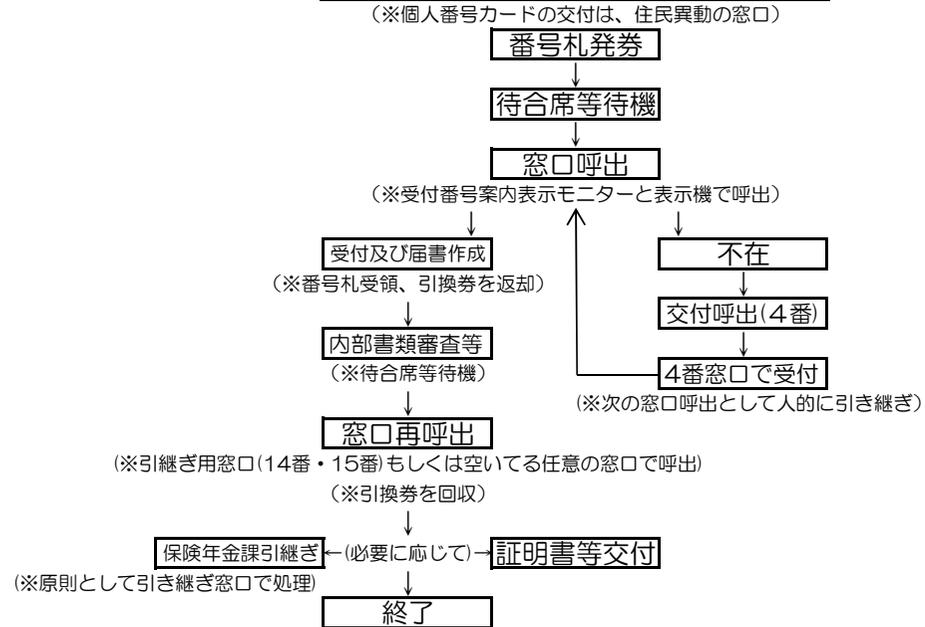
◎業務フロー図（現行の業務フロー）

※ 記載台協の発券機には、窓口サポーターが常駐し発券をサポートします。

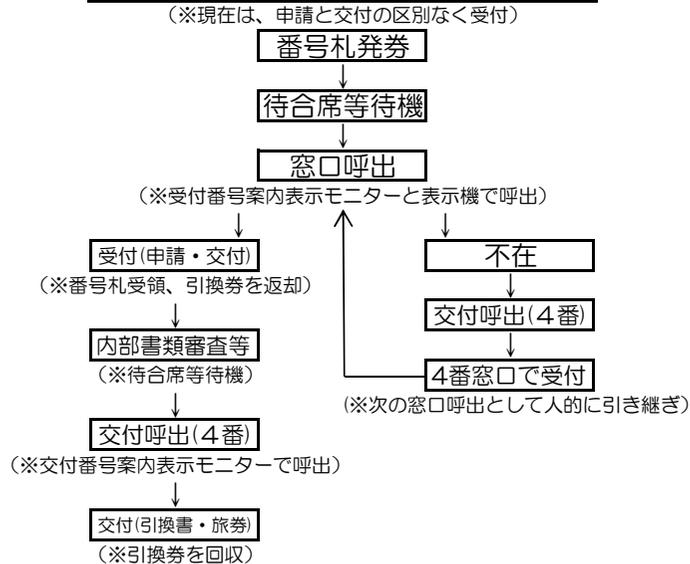
**証明書(1～3番、5番)**



**住民異動(6～9番)・戸籍届出(12番、13番)**



**旅券(10番、11番)**



**保険年金課業務(16～21番)**

